## <u>令和元年10月</u> 福祉用具貸与品の消費税改正操作ステップ

令和元年10月消費税改正に伴う、福祉用具貸与品の価格変更を以下のステップ順でファーストケアに設定してください。 ステップ順に行うことで、より少ない手順で操作が可能です。価格変更を行わない場合も、設定が必要です。 複写機能を使うと数クリックで完了するので必ず行ってください。 操作の詳細は、ユーザーサポート情報でご案内しています。

 「全国平均貸与価格及び貸与価格の 上限|データ入手します 厚生労働省 または テクノエイド協会HPから 令和元年10月用の 「全国平均貸与価格及び貸与価格の上限」データを

ダウンロードしてください。 令和2年1月貸与分から適用する 「全国平均貸与価格及び貸与価格の上限」データも 既に公開されています。一緒にダウンロードして ファーストケアに取り込みましょう。 平成30年10月のデータを取り込んでいない場合も、 ダウンロードしてファーストケアに取り込みます。

厚生労働省

<u>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html</u> テクノエイド協会 http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml#part9

ファーストケアに
「全国平均貸与価格及び貸与価格の上限」
データを取り込みます

<<各種登録情報>><その他情報>[福祉用具貸与品情報]画面で 「上限一覧取り込み」ボタンをクリックし、 1. でダウンロードしたデータを平成30年10月用、令和元年10月用、 令和2年1月用の順にファーストケアに取り込みます。

ユーザーサポート情報 → <u>http://www.fc-center.jp/support/1535.html</u>

3. 現在、ファーストケアに登録されている 福祉用具貸与品の一覧を出力します <<各種登録情報>><TOP>[福祉用具貸与品CSV出力]ボタンを クリックし、福祉用具貸与品CSVデータを出力します。 ダウンロードしたファイル名をダブルクリックすると、 Excelで開きます。

ユーザーサポート情報 → <u>http://www.fc-center.jp/support/1612.html</u>

4. 令和元年10月以降の福祉用具貸与品価格を 決めてください。 3. で出力した福祉用具貸与品に対し、 令和元年10月以降の貸与品価格を決めてください。 令和元年9月までの貸与品価格の横に、令和元年10月からの 貸与品価格を記載すると、次の手順でスムーズに操作して いただけます。

※価格変更を行わない場合も、以下の操作が必要です。

## <u>令和元年10月</u> <u>福祉用具貸与品の消費税改正操作ステップ</u>

5. 令和元年10月以降の福祉用具貸与品価格を ファーストケアに設定します。 <<各種登録情報>><その他情報>[福祉用具貸与品情報]画面で [新価格一括登録]ボタンをクリックし、4. で作成した 福祉用具貸与品価格一覧を見ながら 令和元年10月以降の福祉用具貸与品価格を入力してください。 貸与品の表示順を、3. で出力した福祉用具貸与品の一覧と 同じ順番に指定すると入力がスムーズにできます。

※価格変更を行わない場合は、[価格の一括複写]ボタンを クリックし、保存するだけの操作です。

ユーザーサポート情報 → <u>http://www.fc-center.jp/support/1613.html</u>

6. 令和元年10月以降のスケジュールを作成 します。 <<予定管理>><一覧表示> 基準年月を「令和元年10月」に設定後、 [前月からの一括複写]ボタンをクリックして、10月スケジュールを 作成します。提供票、提供票別表で新価格になっていることを ご確認ください。既に旧価格で10月以降のスケジュールが作成されて いる場合は、スケジュールを再作成することで、新価格が適用されます。

※[前月から一括複写]機能は9月週間形式で登録されている他サービスの スケジュールも再度複写します。自社で居宅支援や福祉用具以外の サービスを行っている場合は、再作成して問題ないか、ご担当者様に ご確認ください。前月からの複写ができない場合は、月間個人予定 画面、月間個人実績画面で1貸与品ずつ、価格を変更してください。

7. 福祉用具サービス計画書(利用計画)を 作成します。 必要に応じて、福祉用具サービス計画書(利用計画)を再作成して ください。作成時、計画書がいつから有効かを表す基準年月を設定 するようになりました。

福祉用具サービス計画書全体を新たに作成する場合、複写時の 基準年月を令和元年10月にすると、提案福祉用具は10月の貸与価格で 複写されます。選定福祉用具は9月の単位数で複写されるので、 10月の予定スケジュールを作成後、「最新の予定から複写」ボタンで 予定スケジュールから複写してください。